



自動車運転中の「ながらスマホ」



事故事例 1

高速道路で、スマホ漫画!

2018年9月10日、関越自動車道で、スマートフォンで漫画を読みながらワゴン車を運転していた男性が、前を走るバイクに追突し、バイクの女性を即死させた。ドライブレコーダーには事故の16秒前からバイクの尾灯が映っていたことから、一瞬の不注意とは異なり、「特に危険で悪質な運転」と判断され、自動車運転処罰法違反の罪で懲役3年(求刑懲役4年)が確定した。



事故事例 2

横断歩道で小学生がはねられ死亡!



一宮市

2016年10月26日、一宮市で下校途中に横断歩道を渡っていた小学校4年生男児が、「ポケモンGO」を操作していた男性の運転するトラックにはねられ死亡。過失運転致死の罪で禁錮3年(求刑禁錮4年)が確定した。



事故事例 3

一宮市

高速道路で多重事故!

2017年5月18日、名神高速道路で、スマートフォンに気を取られた男性が運転するトラックに追突された。軽乗用車内の男女2人が死亡。過失致死傷の罪で禁錮3年(求刑禁錮4年)が確定した。



事故事例 4

西尾市

運転しながら「ポケモンGO」の操作!

2018年4月14日、道路を横断中の女性が、「ポケモンGO」を操作していた女性の運転する乗用車にはねられて死亡。2020年8月26日現在、第2番では、過失運転致死の罪で禁錮1年4か月(求刑禁錮2年)の判決が出ている。

「ながらスマホ」の危険性

自動車1秒間で進む距離

時速40km  約11m

時速60km  約17m

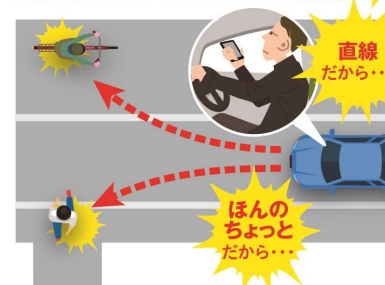
時速80km  約22m

時速60kmで走行した場合、2秒間で約33.3mも進みます。その間に歩行者が道路を横断していたり、前の車が渋滞などで停止していた場合、事故を起こしてしまう可能性があります。



スマホ画面の「ちらっと見」が **大事故** に!

「ながらスマホ」などの事故は、**直線道路で多発!**



「直線道路だから大丈夫」「ほんの瞬間だから心配無用」などという甘い考えで、運転中にスマホや携帯電話を操作したり画面を見たりすることは、絶対にやめましょう。

人は同時に二つのことができません!

愛知工科大学の小塚一宏名誉教授は、「ながらスマホ」の危険性について次のように説明しています。



人は、複数のこと(マルチタスク)を同時に行うことは不可能という神経科学の研究成果があります。その人の最も関心・興味の強いことに脳の認識、意識、視線が集中します。



「運転」と「スマートフォン操作」を同時に行くと、「スマートフォン操作」に集中してしまい、「運転」に注意が向かず、歩行者の見落とし、ブレーキやハンドル操作が遅れてしまいます。